

日の郷飲料水供給施設 ろ過設備改良工事

特 記 仕 様 書

1.工事の目的

日の郷飲料水供給施設浄水場の既存ろ過装置につき、ろ過設備及び関係機器等の老朽化に加え水源水質の悪化等により十分なる過ができず、適切な水質が維持できない状態が続いている。

この度、既存ろ過装置を撤去し、膜ろ過装置を設置することで適切な水質を確保する。

なお、本工事に伴い、制御装置の調整、コンクリート架台など付帯工事・作業が発生するものと見込む。

※設置する膜ろ過装置の処理規模は、1日最大50m³とする。

2・工事場所

神石郡神石高原町有木地内(日の郷飲料水供給施設浄水場)

3・注意事項

- (1) 現在、仮設の可搬式膜ろ過装置(外付け)で可動しており、当該装置を可動しながらの工事となる。
- (2) 当該設置場所は極寒冷地の為、ヒーター等保温設備を必要とする。
- (3) 膜ろ過装置は納期に相当な(数か月)期間を要する可能性がある為、契約後は速やかに製品発注を行うこと。

以上